

AREA MAP

本店

〒260-8501 千葉市中央区中央4-17-8 千葉県自治会館内
TEL:043-221-8111



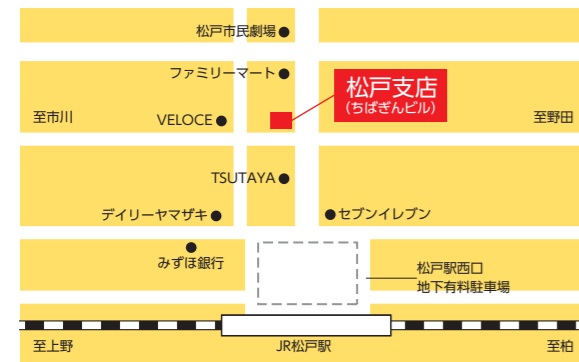
本店・支店担当区域



本店・支店担当区域
● 本店
● 支店

松戸支店

〒271-0091 松戸市本町7-10 ちばぎんビル4階
TEL:047-365-6010



千葉県信用保証協会と
ラインでつながろう。

LINE@

×

千葉県信用保証協会

友だち追加方法

LINEアプリ「その他」



「友だち追加」から、
右のQRコードを読み取って下さい。



夜間相談窓口

当協会では、中小企業診断士による
夜間相談窓口を実施しています。

経営改善、設備投資計画等経営に関する
ご相談を受付いたします。

当協会ホームページにて、開催日を確認のうえ、
ご予約ください。

お気軽に
ご来店
ください!

☎ 本店保証部 TEL : 043-221-8111

支店保証課 TEL : 047-365-6007

http://www.chiba-cgc.or.jp/support/consultation_c/



中小企業のベストパートナー

千葉県信用保証協会

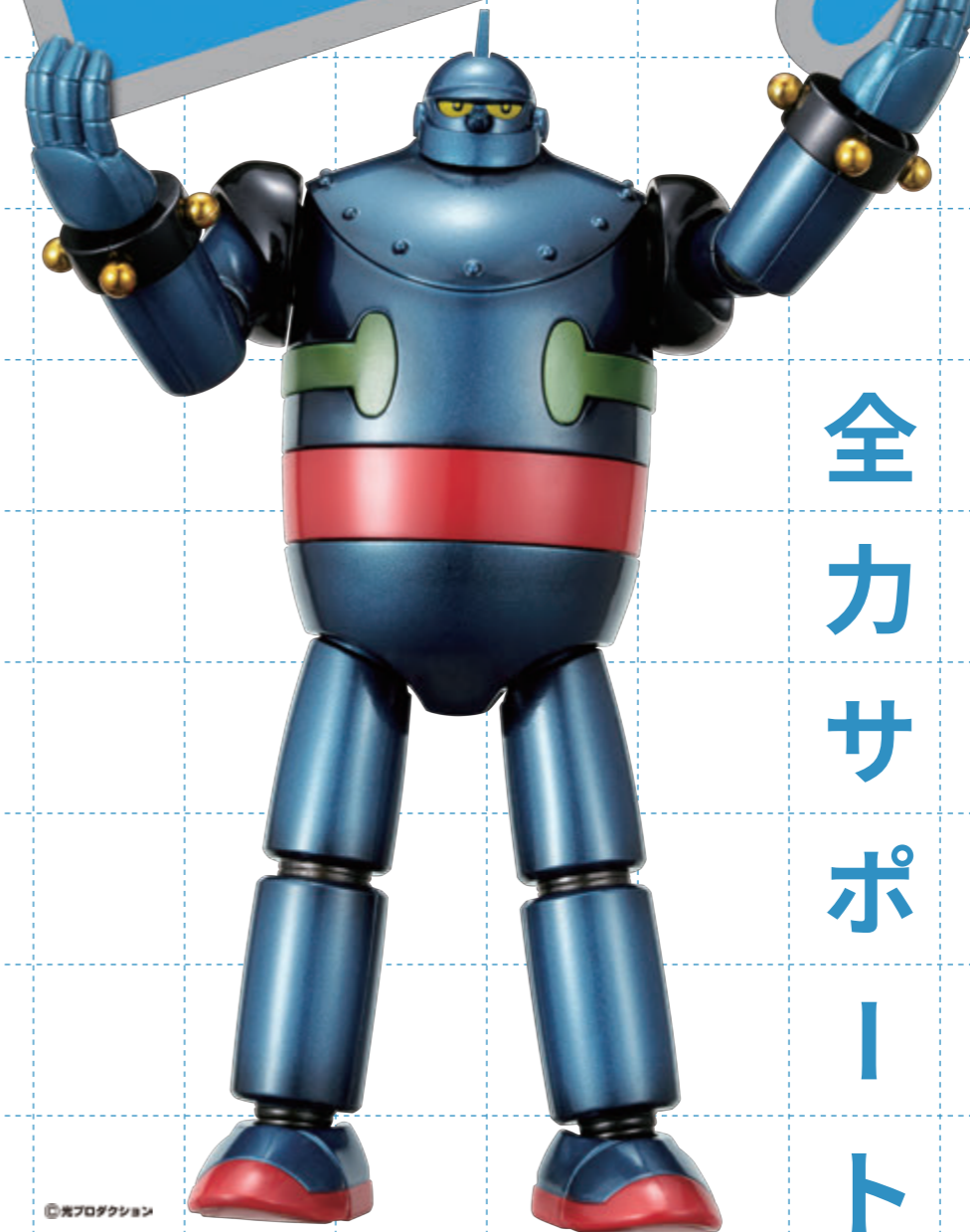
千葉県信用保証協会 検索



保証制度

Navigation of the Credit Guarantee System

navi



中小企業の
経営者さまを
全力サポート

のよきパートナーです!

皆さまのライフステージ

当協会をご利用いただける方



©光プロダクション

個人事業主の場合

居住している住居または事業所が千葉県内にある方

企業規模 右記の「常時使用する従業員数」が該当すれば、ご利用いただけます。

法人の場合

本店または事業所のいずれかが千葉県内にある方

企業規模 右記の「資本金(出資金)」または「常時使用する従業員数」のいずれか一方が該当すれば、ご利用いただけます。

業種	資本金(出資金)	常時使用する従業員数
製造業等	3億円以下	300人以下
卸売業等	1億円以下	100人以下
サービス業等	5,000万円以下	100人以下
小売業等	5,000万円以下	50人以下
医療法人等	—	300人以下

業種・許可等

製造業、卸売業、小売業、サービス業等、ほとんどの業種でご利用いただけます。対象外業種は、農林漁業、金融・保険業、風俗営業の許可を受けている飲食業、宗教法人、その他当協会でご利用いただけないと認めた業種。また、許認可業種については、許認可を受けていることが必要となります。

信用保証料

当協会をご利用される際には、信用保証料をご負担いただくことになります。信用保証料を算出する信用保証料率は、ご利用いただくお客様の経営状況に応じて、原則として9つの保証料率区分に分かれています。信用保証料率は、お客様の財務諸表の情報を中小企業信用リスク情報データベースにより評価し、さらに非財務要因を加味して決定しております。金融機関との責任共有制度の対象となる保証制度の保証料率は、当協会の保証割合が80%となるため、保証料率が軽減されます。

※経営安定関連保証等の一部の保証制度は上記によらず、各保証制度で定められた料率が適用されます。

料率区分	①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧	⑨
責任共有外保証料率% (特殊保証料率%)	2.20 (1.87)	2.00 (1.70)	1.80 (1.53)	1.60 (1.36)	1.35 (1.15)	1.10 (0.94)	0.90 (0.77)	0.70 (0.60)	0.50 (0.43)
責任共有保証料率% (特殊保証料率%)	1.90 (1.62)	1.75 (1.49)	1.55 (1.32)	1.35 (1.15)	1.15 (0.98)	1.00 (0.85)	0.80 (0.68)	0.60 (0.51)	0.45 (0.39)

保証料割引 (非財務要因を加味し信用保証料の割引をいたします。)

会計参与割引	0.1%	
有担保割引	0.1%	ただし一部保証は対象外
制度割引	通常保証料率より20%割引	地方創生支援保証「パワフルちば」(地方創生割引要件を満たす場合) 成長発展支援保証「パートナーちば」
	0.1%	中小企業特定社債保証
	0.15%	新規協会利用者サポート割引(キックオフ)
	0.2%	創業計画実施サポート割引
	0.05%	千葉県制度・サポート短期資金 等

各種保証制度・資金調達のご相談は、本店保証第1課・第2課、松戸支店保証課までお気軽にお問い合わせください。

協会制度

さまざまな保証制度で中小企業・小規模事業者の皆さまのニーズにお応えします。ぜひ当協会の保証制度をご利用ください!

制度の特徴	保証制度名	対象者	保証限度額	対象資金・保証期間	保証料率
幅広い資金調達に	一般保証	(法人)県内に本店または事業所を有する企業 (個人)住居または事業所のいずれかが県内にある個人	2億8,000万円	運転 10年以内 設備 15年以内	年0.45% ~年1.90%
経営の安定や資金繰りの改善に	セーフティネット保証(経営安定関連保証)★	取引先の倒産や災害等その他突発的事由等の理由により、市町村長から認定書の発行を受けた方	【1~5号・7・8号要件】 2億8,000万円 【6号要件】 3億8,000万円	運転 10年以内 設備 15年以内	【1~4・6号要件】 年0.80% 【5・7・8号要件】 年0.68%
	借換保証	既存の保証付融資を借換えることで、毎月の返済額を軽減しながら、新たな資金調達が希望される方	2億8,000万円	借換 10年以内	年0.45% ~年1.90% (注)経営安定関連保証による借換えは上記保証料率となります
小口事業資金の調達に	小口零細企業保証★	小規模事業者(常時使用する従業員数が20人以下(娯楽業・宿泊業を除く商業・サービス業は5人以下))の方	2,000万円 (注)新規借入れを含め残高2,000万円以下	運転 10年以内 設備 15年以内	年0.50% ~年2.20%
反復継続的な資金調達で確保(根保証)	事業者カードローン	借入限度内で、借入れを反復継続して行いたい方	2,000万円 (注)ただし、100万円以上	運転・設備 1年または2年 (年単位)	年0.39% ~年1.62% ※1
	当座貸越		2億8,000万円 (注)ただし、100万円以上		
	手形貸付		2億8,000万円	運転 1年以内	年0.45% ~年1.90%
	手形割引(電子記録債権割引)			運転 2年以内	年0.39% ~年1.62% ※1
流動資産を有効活用	流動資産担保融資保証(ABL保証)	売掛金(電子記録債権)や商品在庫等を担保にして資金調達されたい方	2億円 (注)融資額2億5,000万円の保証割合8割が上限	運転・設備 根保証 1年 個別保証 1年以内	年0.68%
信用力向上にも活用	特定社債保証	社債を発行して、資金調達を行いたい方	4億5,000万円 (注)融資額5億6,000万円の保証割合8割が上限	運転・設備 2年以上7年以内	年0.35% ~年1.80%
超長期間で資金調達を	長期経営資金保証	業歴3年以上で、金融機関との与信取引があり、一定の財務要件を満たす方	2億円 (注)原則 2,000万円以上	運転 3年以上15年以内 設備 3年以上20年以内	年0.35% ~年1.80% ※2
金融機関との連携により資金調達をサポート	成長発展支援保証パートナーちば	調達コストの削減、借入一本化による返済負担軽減、長期での借入れをご検討されている方	8,000万円 (注)申込金融機関によるプロパー融資残高が一定割合以上あることが条件	一括返済 1年以内 運転 10年以内 設備 15年以内	年0.35% ~年0.92% (通常保証料率より20%割引)
	持続的発展支援保証ささえあいちば	比較的小規模な事業者の方で、借換えによる一本化、長期資金の調達により資金繰り改善を図りたい方	3,000万円 (注)申込金融機関によるプロパー融資残高が一定割合以上あることが条件	一括返済 1年以内 運転 10年以内 設備 15年以内	年0.45% ~年1.90%
地方創生をがっちりサポート	地方創生支援保証パワフルちば	地方創生に取組みつつ、調達コストを抑制し、長期資金の調達をご検討されている方	8,000万円 (注)申込金融機関によるプロパー融資(協同融資)が条件	一括返済 1年以内 運転 10年以内 設備 15年以内	年0.45%~年1.35% 【地方創生割引要件】 年0.35%~年1.52% (通常保証料率より20%割引)

問 本店保証第1課・第2課 TEL:043-221-8111 松戸支店保証課 TEL:047-365-6010

※1 特殊保証料率適用 ※2 担保割引適用

創業者向け保証制度

当協会創業サポートチームの創業支援メニューもご用意! 県制度・市町村制度でも、創業者向け保証制度を設けていますので、詳細につきましては、各自治体のパンフレット等をご覧ください。

制度の特徴	保証制度名	対象者	保証限度額	対象資金・保証期間	保証料率
創業時の資金調達に	創業関連保証★	創業をお考えの方 または創業後5年未満の方	2,000万円	運転・設備 10年以内	年0.80% (注)創業計画実施サポート割引が利用できます
	創業等関連保証★		1,500万円		

創業支援メニュー

開催 参加費無料! 創業セミナー・創業スクールを開催

派遣 派遣費用は当協会負担の、専門家によるワンポイントアドバイス!

伴走 創業後のアフターフォローもお任せ!

創業支援事例を当協会ホームページの動画付きWEBページでご紹介していますのでぜひ参考にご覧ください!

問 成長サポート部 創業サポートチーム TEL:043-311-5001



を幅広い保証制度でサポートします!

海外展開向け保証制度

当協会海外展開サポートデスクが、中小機構と連携した国際化支援アドバイスから海外展開計画実施のための資金調達のご相談等、金融と経営の一体的支援により海外展開をサポートします。

制度の特徴	保証制度名	対象者	保証限度額	対象資金・保証期間	保証料率
現地進出に向けた資金調達をサポート	海外投資関係保証	国内企業が海外展開している海外子会社への出資・貸付、海外支店・工場の設置・拡張、従業員教育、調査等を行いたい方	2億円	運転 10年以内 設備 15年以内	海外投資関係保険年0.98% 無担保保険・普通保険年0.45% ～年1.90%
	特定信用状関連保証	海外子会社が海外金融機関から融資を受ける際に求められる国内金融機関が発行する信用状について、国内金融機関が負担する債務の保証を行う方	2億円	一括返済 1年以内	年0.45% ～年1.90%
輸入に必要な資金調達をサポート	L/Cパック保証	海外企業と輸入取引をする際、金融機関の信用状(L/C)の発行を必要としている方	2億8,000万円	一括返済 1年以内	年0.45% ～年1.90%
輸出に必要な資金調達をサポート	L/G輸出パック保証	海外企業と輸出取引や役務取引する際、金融機関の保証状や信用状(L/G)の発行を必要としている方	2億8,000万円	一括返済 1年以内	年0.45% ～年1.90%

☎ 成長サポート部 海外展開サポートデスク TEL:043-307-7771

事業承継向け保証制度

当協会事業承継サポートデスクが、事業承継に係る支援専門家の派遣から事業承継計画の実施のための資金調達のご相談等、皆さまの「事業承継」をサポートします。

制度の特徴	保証制度名	借入人	資金使途	保証限度額	対象資金・保証期間	保証料率
円滑な事業承継をサポート	事業承継サポート保証みらい	持株会社を活用した事業承継対策をご検討されている方	持株会社が事業会社の株式を買取る資金	2億8,000万円	15年以内 うち据置 1年6ヶ月以内	年0.95%
	経営承継関連保証★	事業承継に伴い、事業活動に支障が生じているとして、各都道府県知事の認定を受けた方	申込人以外が有する株式、事業用資産等を買取る資金 (事業承継後にご利用いただけます)	2億8,000万円	運転 10年以内 設備 15年以内	年0.45% ～年1.90%
	特定経営承継関連保証★	事業承継に伴い、事業活動に支障が生じているとして、各都道府県知事の認定を受けた中小企業者の代表者個人	当該中小企業者以外が有する株式、事業用資産等を買取る資金 (事業承継後にご利用いただけます)	2億8,000万円	運転 10年以内 設備 15年以内	年0.45% ～年1.90%
	経営承継準備関連保証★	事業承継に伴い、事業活動に支障が生じているとして、各都道府県知事の認定を受けた方	申込人以外が有する株式、事業用資産等を買取る資金 (事業承継準備期間にご利用いただけます)	2億8,000万円	運転 10年以内 設備 15年以内	年0.45% ～年1.90%
	特定経営承継準備関連保証★	事業承継に伴い、事業活動に支障が生じているとして、各都道府県知事の認定を受けた事業を営んでいない個人	当該中小企業者以外が有する株式、事業用資産等を買取る資金 (事業承継準備期間にご利用いただけます)	2億8,000万円	運転 10年以内 設備 15年以内	年1.15%

☎ 成長サポート部 事業承継サポートデスク TEL:043-307-7772

経営改善・事業再生向け保証制度

当協会経営サポートチームの経営支援メニューもご用意! 「自社で抱える経営課題」にアドバイスが欲しいお客さま、「経営のお悩み」をご相談ください。

制度の特徴	保証制度名	対象者	保証限度額	対象資金・保証期間	保証料率
事業計画を活用した資金調達に	経営改善サポート保証 (事業再生計画実施関連保証)	債権者間の合意が取れている経営改善計画を基に、事業の再生に取り組む方	2億8,000万円	運転・設備・借換 15年以内	責任共有制度対象年0.68% 責任共有制度対象外年0.80%
	経営力強化保証★	金融機関および認定経営革新等支援機関の支援を受けつつ、自らが策定した事業計画を基に経営の改善に取り組む方		一括返済 1年以内 運転 5年以内 設備 7年以内 借換 10年以内	責任共有制度対象年0.45%～年1.75% 責任共有制度対象外年0.50%～年2.00%
	条件変更改善型借換保証	既存の保証付融資について返済方法の緩和を行っており、金融機関および認定経営革新等支援機関の支援を受けつつ、自らが策定した事業計画を基に既存の保証付融資を借換えることで、返済負担を軽減させたい方	借換 15年以内	年0.45%～年1.90%	

経営支援メニュー

派遣 派遣費用は当協会負担の、専門家による経営改善計画策定支援・ワンポイントアドバイス! 計画 国の制度も活用! 経営改善計画策定支援事業 会議 金融機関との関係構築もサポート! 経営サポート会議の開催

☎ 成長サポート部 経営サポートチーム TEL:043-311-5002

金融機関と提携している保証制度

スピーディーでタイムリーな資金調達が可能な金融機関との提携保証です。取扱金融機関は当協会と「覚書」を締結した金融機関となります。

制度の特徴	保証制度名	制度の概要	保証限度額	対象資金・保証期間	保証料率	取扱金融機関
スピード重視の資金調達!	ダッシュ5,000	保証料率区分等の一定の資格要件を満たす方にスピーディーな保証審査により資金調達が支援する制度	5,000万円	運転・設備 7年以内	年0.45% ～年1.90%	各提携保証制度のお取扱いにつきましては、最寄の金融機関または当協会にお問合せください。
	当貸マックス		5,000万円	運転・設備 1年または2年(年単位)	年0.39% ～年1.62% ※1	
	スパート3,000		3,000万円	運転・設備 7年以内	年0.45% ～年1.90%	
信用金庫信用組合専用!	アクティブ	信用金庫・信用組合との取引があり、一定の定性要因等を満たす方の資金調達が支援する制度	2,000万円	運転・設備 10年以内	年0.40% ～年1.85%	
不動産業向け商品不動産仕入対応!	スクラム	不動産業を営む方に、販売を予定する土地の購入資金を金融機関と連携して支援する制度	2億円	2年以内 (注)申込金融機関によるプロパー融資(協調融資)もしくは、プロパー融資残高が一定割合以上あることが条件	年0.35% ～年1.80% ※2	
プロパー融資との協調対応!	コラボ	金融機関プロパー融資との併用により、まとまった長期資金の調達が支援する制度	1億8,000万円	運転 7年以内 設備 10年以内 (注)申込金融機関によるプロパー融資(協調融資)が条件	年0.45% ～年1.90%	
収益物件購入を応援!	レント	不動産賃貸業を営む個人事業主が新たな賃貸用不動産を購入する資金を支援する制度	2億円	設備・運転設備 20年以内 (注)申込金融機関によるプロパー融資(協調融資)が条件となる場合があります	年0.35% ～年1.80% ※2	

☎ 本店保証第1課・第2課 TEL:043-221-8111 松戸支店保証課 TEL:047-365-6010 ※1 特殊保証料率適用 ※2 担保割引適用

千葉県制度

千葉県および県内38市町では、中小企業・小規模事業者向けの制度融資を設けており、当協会・金融機関と連携して千葉県経済の活性化をサポートしています。

制度の特徴	保証制度名	対象者	保証限度額	対象資金・保証期間	保証料率
スポットに資金調達	サポート短期資金	業歴1年以上の方であって、一時的な資金を必要とする方	1,200万円	一括返済 6ヶ月以内 分割返済 1年以内	年0.40% ～年1.85% (一般枠)※1
長期資金を固定金利で調達	小規模事業資金	小規模事業者(常時使用する従業員数が20人以下(娯楽業・宿泊業を除く商業・サービス業は5人以下))の方であって、固定金利での資金調達を行いたい方	5,000万円	運転 7年以内 設備 10年以内	年0.45% ～年1.90% (一般枠)※2
	事業資金	業歴1年以上の方であって、固定金利での資金調達を行いたい方	設備資金 1億円 運転資金 8,000万円	運転 7年以内 設備 10年以内	年0.45% ～年1.90%
創業時の資金調達に	創業資金	創業をお考えの方もしくは創業後5年未満の方であって、固定金利での資金調達を行いたい方	3,500万円 (運転資金は2,500万円)	運転 5年以内 設備 7年以内	年0.40% (通常保証料率0.80%のうち0.40%を割引(千葉県と当協会が負担))

※1 小口零細企業保証枠 年0.45%～2.15% 売掛債権活用枠 年0.63% ※2 小口零細企業保証枠 年0.50%～2.20%

「★」マークの付いている保証制度は千葉県制度でも取扱いがあります。(保証限度額や保証期間等が異なる場合があります。千葉県制度の詳細については千葉県のホームページ等をご確認ください。)

県制度・市町村制度をご利用するメリット

- 固定金利で資金調達できます。
- 一部の制度では金利や当協会の信用保証料の支払いのための補助があります。

制度融資のある県内38市町 (青字は、保証料補助あり)
 千葉市・銚子市・市川市・船橋市・館山市・木更津市・野田市・香取市・茂原市・成田市・佐倉市・東金市・匝瑳市・旭市・習志野市・柏市・勝浦市・市原市・流山市・八千代市・我孫子市・鴨川市・鎌ヶ谷市・君津市・富津市・浦安市・四街道市・袖ヶ浦市・八街市・印西市・白井市・富里市・大網白里市・酒々井町・栄町・東庄町・九十九里町・芝山町

その他の県制度融資・市町村制度については、各自治体のホームページ等でご確認ください。

☎ 本店保証第1課・第2課 TEL:043-221-8111 松戸支店保証課 TEL:047-365-6010

